

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

5月31日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、請願1件です。

6月7日、委員会を開催し、委員7名と請願者の出席のもと、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

「請願第1号 「保育士配置基準改善と大幅な賃金引き上げを求める意見書」の採択を求める請願書」は、保育士職員配置基準を改善すること、処遇改善事業の改善について、賃金引き上げにあたっては、「月額4万円以上、時間給者については時間給250円以上の引き上げ」につながるように補助を行うこと、公務・民間にかかわらず現場で働くすべての労働者が処遇改善事業の対象となるようにすること、国・自治体で働くケア労働者の賃上げが確実に行われるように具体的対策を取り、交付税と切り離して自治体の人件費財源を確保することを国に求めるものです。

委員からの、この請願は全国規模で提出しているのか、という質問については、全国各地で取り組みを行っているとのことでした。

また、当市の保育士の配置人数は、基準を上回っていると思われるが、という質問については、元々の基準が低すぎるため、多めに配置しないと十分な安全性を確保できないとの説明がありました。

委員からは、要請項目1の、「保育士職員配置基準を改善すること」のみ採択し、それに伴い請願趣旨についても修正を加えるべきである、との意見が出されました。

以上、請願1号について、委員提案の通り一部採択とすべきか、採決を行った結果、賛成多数で「一部採択とすべきもの」と決定しました。

また、委員から、し尿処理事業について調査すべきとの意見があり、閉会中の視察調査をすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。